

## 平成22年度第4回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成22年11月29日（月）午前10時00分～午前11時50分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 3 出席者：委員28名中17名出席（欠席委員：11名）  
事務局11名

### ＜ 次 第 ＞

- 1 開 会
- 2 千葉市中央区地域福祉計画推進協議会委員長挨拶
- 3 委員紹介（新任1名）
- 4 事務局職員紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題（1）中央区地域福祉計画の推進状況について  
（2）（仮称）第2期中央区地域福祉計画（案）について  
（3）（仮称）第2期千葉市地域福祉計画（案）について  
（4）その他  
①パブリックコメント手続きの実施、次回開催日程について  
②「推進協だより第10号」について
- 7 閉会

#### ○議事要旨（次第に従い、議事が進められた）

- ・議事に入る前に、事務局から「会議の公開」について説明。
- ・説明者に対して、異議なくこれを承認。
- ・傍聴人：0名

#### 議題（1）中央区地域福祉計画の推進状況について

※事務局（社会福祉協議会中央区事務所）より、別添「資料1の中央区地域福祉計画の推進状況」を用いて説明。

A4（資料1）の中央区地域福祉計画の推進状況の把握の考え方①計画推進に向けて実践されている項目（1）～（5）につきましては、A3（資料1）の1/10～5/10に記載されております。②計画に合致していないが、関連して実践されている項目（1）（2）につきましては6/10、7/10に記載されております。③実践事例の情報提供が無い、または未実施の項目につきましては、8/10～10/10に記載されております。

前回の推進協で推進状況の情報提供のお願いをしておりましたが、今回は、新たに2つの地区部会より3件の追加の取り組みがありました。

1件目は、1/10をご覧ください。「3見守り体制をつくり、見守り活動を行う、5見守り体制をつくる」より、松波地区部会より情報を頂いております。赤十字奉仕団第38分団「クリスマスプレゼント配布活動」80歳以上の独居高齢者を対象に、赤十字奉仕団員が手作りで「クリスマスプレゼント（保険証等を入れるポーチを100個）」を作り、安否確認をかねて12月に対象者の

お宅へお届けし、声かけを行う。」活動でございます。

「1 高齢者の交流の場をつくる、8 ウイークリーサロン」で、川戸地区部会より情報を頂いております。「県フォーラム事業健康づくり歩こう会川戸の歴史（石仏、お寺）と花を訪ねて高齢者から小学生まで参加」し、57名が参加をしており、今後も継続をしていく予定です。

「2 幅広い福祉活動の輪を広げる仕組みづくり、34 福祉施設等と住民の連携」で、同じく川戸地区部会渡辺委員より情報を頂いております。「有料老人ホーム及び老人福祉施設の訪問」従来まで毎年県内及び近県を対象に老人ホームを訪問、実態環境等を研修」しており、35名程度参加しており、今後も継続していく予定です。

今後も引き続きまして、推進状況につきまして、別紙情報提供用紙にて新規の情報提供を頂きたい。

委員長

・ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

（質疑応答）質問、意見なし

## 議題（2）（仮称）第2期中央区地域福祉計画（案）について

※事務局（中央区高齢障害支援課）より、別添「資料2の（仮称）第2期中央区地域福祉計画（案）の概要」、「資料3の（仮称）第2期中央区地域福祉計画案」を用いて説明。

前回会議の場において頂いた委員の方々のご意見を踏まえ、事務局が修正し、委員長、副委員長にご確認いただき、10月30日に市民説明会に臨みました。

市民説明会において、市民の皆様から意見をお聞かせいただきました。また、市民説明会でいただいた意見もでございます。それらを踏まえて最終的に修正したものが、資料3の計画案でございます。まず、資料3の計画案の前回からの変更点を説明いたします。

3ページをご覧ください。第1章計画見直しの概要1 計画見直しの背景と目的（2）見直しにあたっての「第2期計画の策定は、「区推進協」の場において、第1期計画の策定の理念（多くの生活課題を住民が中心となって解決する）を継承し、見直しを行いました。また、次の4つの見直しのポイントに沿って整理しました。」の後に、①市計画（公助）と区計画（自助・公助）の役割分担を整理する。②現状に即した新たな追加項目を行う。③区計画の取組項目中に重点（優先）度を設ける。（4）取組項目を実行する「担い手」を明確化する。を付け加えました。

次に、47ページをご覧ください。第6章計画の推進に向けて1 地域福祉計画の推進体制について、「具体的な取組みを推進する担い手の中心に社協地区部会を置き、社会福祉協議会の区事務所の、コミュニティソーシャルワーカーが地域福祉計画のための企画提案機能を積極的に果たすことを期待します。」と修正しました。また、用語解説として、コミュニティソーシャルワーカーとは、「地域において支援を必要とする人々に対して、その生活圈や人間関係など、本人を取り巻く環境を重視した援助を行うとともに、関係機関、関係団体、地域住民の活動等のネットワーク化を進めることで、住民相互が支え合う地域福

祉活動を担う専門スタッフをいいます。」を付け加えました。

続きまして、資料4 市民説明会後の意見と事務局の考え方について、ご説明いたします。「市民説明会後送られてきた市民の方の意見」が1件ございます。修正には至りませんでした。参考にご説明いたします。

意見として、「区計画は、自助・共助で、市計画は公助といった考え方が、計画実行を進めなかったのではないのでしょうか。」について、事務局の考え方として、社会福祉法の理念に基づき、各区ごとに、身近な地域での様々な生活課題に対して、自分のことは自分で行うこと（自助）、地域住民同士が支え合うこと（共助）を中心とした「区地域福祉計画」を策定し、また、各区の計画に盛り込まれた自助・共助を中心とした取り組みを支援する公的施策や、地域福祉を推進するための基盤づくりとして全市的に実施すべき行政施策（公助）を中心とする「市地域福祉計画」を策定しました。計画が進まなかった原因は、主に、計画が地域住民や団体に十分知れ渡らなかったこと、地域福祉活動を実践する担い手が不足し、新たな担い手をどう確保するかが問題であったこと、などが考えられます。第2期計画では、その点を踏まえ、修正しております。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員（千葉市社協松ヶ丘地区部会）

・資料3の（仮称）第2期中央区地域福祉計画(案)の3ページ下から4行目の「(1) 市計画（自助・共助）と区計画（公助）の役割分担を整理する。」、区計画（自助・共助）と市計画（公助）ではないのでしょうか。

事務局（中央区高齢障害支援課）

・訂正させていただきます。

委員（公募）

・市民説明会を開催するにあたり、どのように広報をしたのか。

事務局（中央区高齢障害支援課）

・市政だより（10月15日号）、市のホームページ及び中央区民生委員児童委員協議会定例会の席上において広報をしました。

また、パブリックコメントにつきましては、1月15日～2月14日までの1ヵ月間実施し、市政だより（1月15日号）、市のホームページ、公民館等で広報周知を予定しております。

委員（公募）

・市のホームページは、限られた人しか閲覧できないので、広報の方法も検討していただければと思います。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・委員の方で、何かこうして広報して欲しいという意見はありますか。

委員（公募）

・今後、考えていきたいと思います。パブリックコメントの意見は、FAX、メール等でお知らせして頂ければと思います。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・事務局のほうで考えて頂きたい。

委員（公募）

・47ページの3行目「区推進協」を設置しの意味と5行目の具体的な取組みを推進する担い手の中心に、社協地区部会を置き、の意味を詳しく説明して頂きたい。

委員（中央区高齢障害支援課）

・第1期計画同様で、現在の活動をベースにして、新しいことを実施していくことではありません。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・47ページの5行目の「具体的な取組みを推進する担い手の中心に、社協地区部会を置き、」の「担い手の中心に」の次の句読点「、」を削除した方がよいのではないか。

委員（千葉市社協新宿地区部会）

・計画を推進していく中で、行政といかに取り組んでいくか。市・区計画の役割分担を整理し、具体的に記載はできないか。担い手不足、情報が市民になかった。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・第1期区計画の中に、障害関係も含めて「公助」の部分が51項目のうち半分（19項目）近くあった。市計画にもっていてもらうよう昨年度、要望書を提出している。19項目全て市計画に盛り込めればよいのですが、予算上等の問題もあり、全て市計画には入っていない。この19項目について、やみからやみへと消えていってしまわないようにして頂きたい。

委員（千葉市社協松ヶ丘地区部会）

・「公助」の部分のシナリオをきちんとして欲しい。イメージ図社協地区部会が中心で良いと思うが、地域の全ての団体が協議したうえで進めるべきで、保健福祉局だけではなく、教育委員会も重要である。

事務局（市地域福祉課）

・先月中旬に、地域福祉専門分科会を開催し、その中でも、「公助」の件が出た。例であげますと、中央区情報提供相談センターについては、区の中の保健福祉センター総合相談窓口の充実。

それぞれに相当する部分を補っていききたい。市計画の中に記載されていないが、区の計画の中で補うよう記載。

また、新たな担い手が出てこないため、ある区の見解として、自治会の担い手を増やすべきで、民生委員・児童委員になる人も減少傾向です。

市民自治推進課、地域振興課、保健福祉局全体も関わる。担い手は、市全体で関わる予定ですが、市計画で具体的記載はしていません。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・はずした項目について、どこかに残すべきであるが、残す気はないのか。

事務局（市地域福祉課）

・「公助」をどこの市の関係各課で受けるかの「とりまとめ」は、整理してあります。市分科会で、まだ諮っていないので、了承され次第、市のホームページにも掲載する予定です。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・担当部課へ申し送りすると回答であったので不安であったが、ほうむることなく残る理由を聞いたので安心しました。

委員（公募）

・区の方で削除した理由について、市の方で理由も一緒に公表して欲しい。

事務局（市地域福祉課）

・一例ですけど、障害者への「地域への参加づくり」は、区計画から市計画へ移行した。削除した訳ではなく、違う言葉にて記してある。地域福祉計画にはないが、「障害者自立支援計画」の中でも対応可能。

また、各課の中で独自対応するものもあるので、なくなった訳ではありません。

委員（中央区町内自治会連絡協議会）

・10月30日（土）の市民説明会に参加しました。第1期計画から第2期計画の終わりの段階でまとめが必要である。全体を同じレベルにする必要性があるのか。よくやっているところを、皆で勉強してもよいのではないか。

委員（千葉市社協蘇我地区部会）

・資料3の4ページ、図一1（計画の見直しのイメージ）の中で、見直しのポイント①～④の○表記になっているので、3ページの（2）見直しにあたっての（1）～（4）も同様に①～④に○表記にした方がよいのではないか。

資料2の地域福祉計画の推進体制について、「具体的な取組みを推進する担い手の中心に、社協地区部会を置き、社会福祉協議会の区事務所の、コミュニティーソーシャルワーカーが地域福祉計画推進のための企画提案機能を積極的に果たすことを期待します。また、社会福祉協議会に属さない方についても、ボランティアとして市民参加や協働事業を行うなどそれぞれの事業に関連して、地域福祉の推進を手助けすることを期待します。」2つの「期待します」は、「させます。」「します。」の言葉で表示した方がよいのではないか。

事務局（中央区高齢障害支援課）

・コミュニティーソーシャルワーカーの役割は、重要であると考えております。文言については、今後検討させていただきます。

### 議題（3）（仮称）第2期千葉市地域福祉計画（案）について

※事務局（市地域福祉課）より、「資料5の（仮称）第2期千葉市地域福祉計画（案）の概要」、「資料6の（仮称）第2期千葉市地域福祉計画案」を用いて説明。

第2期千葉市地域福祉計画（案）の概要についてご覧下さい。

第2期計画策定に当たっての計画期間は、平成23～26年度の4年間で予定しています。第1期計画を実施する中で生じた課題や残された課題、また、千葉市を取り巻く環境の変化や社会情勢を踏まえて、予測される課題を解決するために策定しています。ポイントとして、市民の方々に身近に手に取っていただけるものとするため、1期計画に比べてコンパクトにしています。区計画との役割を明確にし、より効率的な公的サービスの周知や提供を行うとともに、各区計画における地域での課題解決に向けた、取り組みへの支援を行うこととしています。

第2期計画（案）の構成は、総論で第1章～第3章として、第1章地域福祉について、地域福祉の理念、地域福祉を推進するための大切な視点、地域福祉の推進における自助、共助、公助の役割について掲載しています。

第2章は、千葉市の現状、第1期計画の取組状況と課題で、千葉市の地域福祉の現状、地域福祉を取り巻く環境の変化、第1期計画を踏まえた成果と課題について掲載しています。

第3章は、第2期千葉市地域福祉計画の概念として、本計画における基本的な考え方、策定の経緯、各区地域福祉計画や他計画との関係、計画期間について掲載しています。

各論は、第4章基本テーマと取組みとして、5つの基本テーマ、また基本テーマに沿った具体的な取組みについて、掲載しています。

資料編として、計画策定に関わった方々の紹介、事業一覧、各区地域福祉計画の概要について掲載する予定です。

第2期千葉市地域福祉計画の基本テーマと取組みについて、情報提供・相談体制は、情報・サービスの提供方法の充実として、地域に関する情報を手軽に入手できるための環境を整備するとともに、サービスの質の向上に努めます。

相談体制の充実として、福祉に関する総合相談や、対象者ごとに設けられた相談窓口の機能の充実に努めます。居場所の確保・社会参加として、居場所・交流の場づくり、既存の施設を利用した居場所の確保や、地域での交流や仲間づくりができるイベントの機会を充実します。

社会参加の機会促進として、障害者・児やひとり親の就労など社会参加への機会づくりに努めます。支え合い仕組みづくりとして、ネットワークの充実、地域住民同士の支え合い活動の支援、関係機関の連携強化に努めます。

防犯体制の充実・安全確保防犯情報の共有や、パトロールなど地域での防犯体制づくりの支援に努めます。

防災体制の強化・地域での防災活動の支援や、災害時の支援体制を構築して、安心して生活できる地域をつくります。

意識啓発・人材育成として、福祉への意識を高めて、あらゆる場と機会を通して、福祉に対する理解促進、福祉のこころの醸成に努めます。

担い手の確保、地域のリーダーやコーディネーター候補となる人を発掘し、充実した研修や学習を増やして、地域福祉を担う人材を育てるとともに、人材確保に努めます。

基盤づくりとして、福祉基盤の整備・活用バリアフリー化を促進するとともに、保健福祉センター等の既存施設を積極的に活用します。

各区地域福祉計画推進のための支援として、積極的な広報・支援を行います。

各区地域福祉計画推進のための支援は、住民主体、共助で行う区計画については、より一層の推進のために一定の支援も必要です。地域福祉を推進していくためには、福祉活動への関心を高めるとともに、住民の主体的な取組みが不可欠です。また、先進的な取組みが不可欠です。その先進的な取組みなどが他地区に広がっていくことや、安定的な活動を行うための財源や拠点が必要です。そこで、町内自治会、民生委員・児童委員、社協地区部会、NPO、ボランティア、社会福祉事業者などの様々な団体等が、行政と連携を深めながら、活動に参加することが必要であると考えております。課題解決のための施策の方向性として、区計画で取組みの進まない項目や地域により差が生じている項目については、原因を分析のうえ、その障害を除去するための一定の支援を行います。関係部局が連携して市全体でそれぞれの分野を超えた地域の取

り組みを支援します。地域福祉推進の中心的な役割を担う組織である、社会福祉協議会との連携を深めていきます。

主な取り組みは、広報・意識啓発として様々な組織・団体等への働きかけ、取り組みにつなげるための支援、区計画を推進するための支援、区計画を推進するための多方面からのサポートということで活動の手引書の作成、各区によって様々な支援策、地域福祉計画のホームページの充実でその内容を更に充実していくものです。地域福祉活動事例紹介の充実に取り組みます。

担い手を確保するための支援として、新たな担い手の創出、ボランティアズカフェ、社協地区部会活動の活性化へ向けての支援に取り組みます。

地域における活動資金づくりへの支援として、民間企業等で実施している助成金等の紹介、活動拠点確保するための支援として、既存施設の有効活用で空き教室等利用の支援に努めます。

地域の連携支援として、様々な組織・団体等への働きかけ、地域住民や団体が参加できる場の設定、各区地域福祉計画推進協議会における積極的な情報提供・交換に努めます。説明は以上でございます。

委員長

・ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

委員（千葉市社協蘇我地区部会）

・資料5の3、第2期千葉市地域福祉計画の基本テーマと取り組みの取組項目①～⑪の内容は、区の取組項目の27項目に入っていないのか。

事務局（市地域福祉課）

・区の計画と言葉で重なる部分が有ります。区計画（自助・共助）を推進するにあたって、市計画（公助）も参考にして欲しい。

資料6を参考にして欲しい。

#### 議題（4）その他①

※事務局（中央高齢障害支援課）より、「パブリックコメント手続きについて・次回日程について」説明。

パブリックコメントは、1月15日～2月14日に実施し、意見を取りまとめます。次回の推進協の日程につきましては、3月3日（木）の午前中に開催したい。

※議題（4）①「パブリックコメント手続きについて・次回日程について」の質疑応答はなし。

#### 議題（4）その他②「推進協だより第10号」について

※事務局（社会福祉協議会中央区事務所）より説明。

・「推進協だより」については、昨年度までに年2回発行し第8号まで発行しております。

次回「推進協だより第10号」の発行は、第5回中央区地域福祉計画推進協議会終了後の予定です。

構成については、第4、5回中央区地域福祉計画推進協議会の議事内容、活動紹介として、「末広地区部会、松波地区部会」の内容、また、「今後の活

動紹介コーナー」については、各委員から提出頂いた平成23年4月～平成23年9月までの行事予定を掲載する予定ですが、「推進協議会だより」のスペースに限りがございますので、掲載希望が多数の場合は、事務局側にて調整させていただきますので、予めご了承ください。

本日配布しました原稿の依頼文書に基づき、原稿、行事予定表（行事名、日程、場所、担当者名、連絡先）について、第5回中央区地域福祉計画推進協議会開催時にご持参ください。

※議題（4）その他②「推進協だより第10号」についての質疑応答はなし。

委員長（中央区町内自治会連絡協議会）

・その他、全体を通して何かご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

委員（公募）

・区の計画の資料は事前に頂いていたので事前に確認することができましたが、市計画の資料が当日でしたので、今後事前に頂きたい。

以 上